

病院長の研究実施許可（承認）申請

東京大学臨床研究審査委員会（CRB）の審査で研究実施の「承認」を得た場合は、当院の病院長による研究実施の許可（承認）を受けてください。なお、臨床研究推進センターが、病院長の許可までの手続きを支援いたします。

先進医療または患者申出療養制度による臨床研究については、事前に先進医療技術審査部会または先進医療会議、患者申出療養評価会議等への届出（承認）が必要な場合がありますので、研究推進課に確認ください。

研究推進課 臨床研究推進チーム

TEL : 03-5800-9148 内線 32393

e-mail : kenkyuALL@adm.h.u-tokyo.ac.jp

審査結果通知書の情報共有	研究倫理審査申請システムを通じて、CRB事務局から審査結果通知書を手入れ後、臨床研究推進センターに情報提供してください。 情報提供先：臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局担当者 e-mail : CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp
実施許可申請書類の作成	病院長への許可申請書類として、以下の書類を作成してください。 ・ 実施許可願書 ・ 実施体制チェックリスト ※ 臨床研究施設事務局が各資料案を作成し、研究者に提供しますので確認してください。
実施許可申請	研究責任医師が確認した許可申請書類を、病院長へ提出（申請）します。 申請は、臨床研究施設事務局から病院長へ電子メールで行います。
実施許可通知の入手（承認）	病院長が研究実施を承認した場合は、「臨床研究の実施に関する通知書」を発行し、臨床研究施設事務局が研究責任医師へ同通知書を電子メールで提供します。

その他、病院長の実施許可に関する手順で不明な点があれば、臨床研究推進センターにお問合せください。

<問い合わせ先>

臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局

TEL : 03-5800-8743 内線 34283

e-mail : CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp